

I 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導

- ① 「授業力の浅高」をスローガンに、「面白い授業」を第一に掲げ、「学び方や考え方」を示し、基礎・基本の定着を重視するとともに、教育相談委員会や自立支援チームとの連携を図り、生徒一人一人に対応したきめ細かな授業を行い、着実な学力向上を図る。

一人1台端末の活用促進、スタディ・サプリの活用により、個々に応じた学習活動を推進した。自学自習室として、「浅草道場」と名する場所を確保し、きめ細かな指導を実践した。

- ② 各教科担当において、学べき授業のエッセンスを10分間に凝縮した「浅高ミニマム10」を策定し、学習の柱を明確にした上で授業を展開する。また、教科ごとに学力を向上させるための具体的な内容・方法・計画を作成し、実践・検証・総括を行うとともに、「授業の目標を明示」し、「学習単位と日常生活や他の教科との関連性」に着目するとともに「学力向上の見える化」のための工夫・改善を行う。

「浅草ミニマム10」としてではなく、各授業開始時の本時のねらいを明確化することと、ふりかえりの確実な実施により、授業内容の定着に進化した。動画作成も順調である。

- ③ 教師と生徒が共に「楽しい・面白い」と思う授業を実現する。

各教科担当が専門性を活かしICTを活用した教材研究に取り組んだ。今後授業出席率を向上させるため、生徒の興味関心を高める更なる工夫を行う。

- ④ 生徒の実態とニーズ、三部制や単位制の特色を踏まえた新たな教育課程を編成し、生徒一人一人にとって分かりやすい履修体系を実現する。

TOKYOデジタルDX推進校として履修登録を見据えて、開講講座を精査し、科目履修案内にQRコードを掲載し、説明を動画視聴できるよう工夫を行った。また、きめ細やかな履修面談を実施したことで、生徒にとって有益な履修体系となっている。

- ⑤ 本校教育課程の特色である「体験学習」「トライゼミ」「落語研究・茶道・華道・邦楽演奏」「伝統工芸」の指導を充実させる。

トライゼミではTT体制で生徒一人一人の学習段階に応じたきめ細やかな指導を行うことができたが、履修方法や教材の扱いには課題が引き続き残る。体験学習や日本の伝統・文化を取り扱う講座では地域の人材を活用し、外部連携も図りながら生徒に貴重な専門的体験を積ませることができた。特に伝統・文化講座ではコロナ禍でできなかった発表を行い、生徒のモチベーションを向上させた。

- ⑥ ボランティア活動や資格取得、学校外での学修の単位認定をより適切に行うた

めの工夫・改善を行う。

単位認定について、不断の見直しを行い、教務内規の一部変更を行った。

- ⑦ 年間を通した補習や長期休業日中の講習を組織的に計画、実施する。

計画・実施した。

- ⑧ 生徒による授業評価を年間2回実施し、教科ごとに授業改善プランを作成する。

生徒による授業評価は実施し分析を行なった。今後、面白い授業の実現に向けた教科ごとの研修を活性化させる。

- ⑨ 年2回の授業公開週間に全教職員が相互の授業見学を実施し、結果を報告する。

若手教員研修や中堅研修等を中心に教員相互の授業見学は積極的に実施し、中堅教員の授業を動画として撮影し、相互研修に役立てた。

- ⑩ ICT機器やt e a m s を効果的に活用し、W e b 配信を意識した教材研究や教材開発、指導法の工夫を行う。また、板書を写真撮影し、保存するなど授業のデジタルとアナログの融合を図る。

ICT機器の活用は進んでいる。teams活用に向け各教科で授業動画・教材共有作成を行い、教科研修に活用した。

- ⑪ 学校図書館の環境を整備し、機能を向上させることで、生徒の利用促進と読書活動の充実を図る。

図書館司書の会計年度職員化に伴い、図書館運営委員会を定期的に開催した。今後、生徒の利用促進や効果的な活用に踏み込みたい。

- ⑫ 「人間と社会」プロジェクトチームを中心に、「人間と社会」のカリキュラムの見直しを行い、浅草地域の歴史と伝統を尊重し、自らの役割や可能性について考える「浅草学」を視点に、「総合的な探究の時間」への深化を図る。

授業を通して、浅草について学ぶ、体験することを実践した。今後、浅草についてより進化した探究を行う。

(2) 進路指導

- ① 学習習慣の定着を図り、学力の向上を通した進路実現を目指す。

丁寧な指導により、進路実現の実績は維持したが、生徒の適性をより活かした指導や進学に向けた学力向上については継続した工夫が必要である。

- ② ホームルーム活動を利用した進路指導を学年と連携して実践し、社会と職業に対する理解を深め、社会に貢献する意識を育成する。

計画的に年次を考慮したキャリア教育を組織的に実践した。

- ③ 自己の適性と課題に対する理解を深めさせ、進路実現に向けた行動を支援する。

教育相談的視点で生徒の適性を把握することで、適切な支援や助言を行ってきた。より効果的な取り組みに変えるには、家庭との連携を充実させる必要がある。

- ④ ハローワーク等の外部機関と連携したキャリア教育、就職支援活動を行う。

ハローワークからジョブサポーターが来校し、生徒への直接的な指導助言を受けた。就職内定者について内定者講座を実施した。

- ⑤ 年間を通じて、面接指導や作文指導を継続する。

管理職を含め、進路指導部、学年担任を中心に丁寧な指導を心掛けた。

- ⑥ 進路ガイダンスやインターンシップ等の体験活動を通して、進路意識を向上させる。

協力企業等でインターンシップを実施し、年間を通して計画的な進路行事に取り組んだ。1、2年次についてもキャリア教育を意識しながら取り組んだ。

- ⑦ 実力テストや適性検査等の分析手法を研修し、生徒の進路指導に生かす。

進路実現のため大学入試模試を希望者に対し実施した。教職員の研修や分析の手法、結果活用のためのスキルを身につけるための外部機関を活用した組織的取組が必要である。

- ⑧ 教育相談委員会と連携して、多様な生徒に対しての支援活動を工夫する。

継続した成果がみられる。必要に応じてケース会議を外部機関と連携して開催した。

- ⑨ 使いやすく実践的な「進路の手引き」を目指して、改訂を検討する。

進路の手引きの改訂と活用は進んでいる。さらなるスクラップ・ビルドが必要である。

- ⑩ 入学から卒業までの進路指導・キャリア教育の取り組みを体系化した進路指導計画を作成する。

キャリア教育の全体計画は今後も見直しが必要であるとともに進路指導部を中心に、全職員に周知徹底する機会を設け、教職員の意識変容が始まった。

- ⑪ 学びと社会生活や進路の関連性を常に意識した学習指導要領に基づく教科指導を行い、進路意識の向上につなげる。

授業における学習目標の明示については浅草ミニマム10とともに意識がみられる。進路意識の向上や教科関連性の導入については更なる教材研究が必要である。

(3)生活指導

- ① 「授業を大切に」を第一に掲げ、教員一人一人が始業・終業時刻を守るとともに、授業規律の確保・徹底に努める。

授業規律の徹底は全校的には徹底されている。一方で入学当初に学習することに意識が向かない生徒が一部見られた。教職員の意識、時間講師とも含めた意識の維持と粘り強い指導が求められる。

- ② 学校生活での必要なルールやマナーの意味を考えさせ主体的に守ることを通して社会人としての資質を身につけさせ、規範意識を高める。

生徒に対する対話的な指導を継続して行った。さらに校則について全生徒が考える機会を創出した。

- ③ 高校生活にふさわしい頭髪、服装の指導を大切にする

生徒や保護者との信頼関係を構築しながらきめ細やかな指導を徹底した。

- ④ 社会に通じる挨拶の励行、職員室の出入り等、TPOに応じた態度や言動についてきめ細かな指導を行う。

教職員によって指導の意識や指導方法に差がみられる。引き続き、教職員の意識づくりを徹底していく。

- ⑤ 生徒一人一人を丁寧に観察することで些細な変化も見逃さず、生徒の心の変化

を素早く把握して意欲を喚起し、問題行動の未然防止を徹底する。

教育相談委員会を中心に情報共有に努めた。教職員によって生徒把握、生徒理解に差がみられる。引き続きOJTを活用して、教職員の育成に努める。

- ⑥ ホームルーム活動を重視し、コミュニケーション能力を育成する。

コミュニケーションを教員から生徒に対し積極的に行うように努めている。

- ⑦ ボランティア活動等への参加を通して地域への貢献を積極的に行う。

生徒会役員を中心にボランティア活動に参加している。活動を地域社会における自分の将来の役割につなげていくために、全校的な取り組みへと発展させていくことが必要である。

- ⑧ 特別支援教育コーディネーターを中心に外部専門家との連携を充実させ、多様な生徒に対する教育相談体制を充実させる。

丁寧に取り組んでいる担任の能力育成が必要である。

- ⑨ 校内・校外での巡回指導を計画的、組織的に実施する。

適切に継続実施できている。

- ⑩ ラウンジや自習室の有効活用を図り、空き時間の生徒へ自習等の場を提供する。

公共の場での行動について生徒の意識を高める必要がある。8階に「浅草道場」という自学自習、別室指導の環境を整備。一方「スカイルーム」として生徒の居場所も提供。

(4) 特別活動・部活動

- ① 学校行事の精選や企画内容の見直しを図り、より適切な実施方法を検討する。

体育祭、文化祭をはじめとする学校行事は全校規模で開催。次年度以降、行事の内容を深化し、発展させる。

- ② ボランティア活動の充実を図るため、実施方法や指導内容を改善し、外部機関との連携や活動の場の提供に努め、生徒の意欲を喚起し、自主性を育成する。

ボランティア意識を高めるため、警察署、消防署等との連携をはかった。

- ③ 生徒会活動をより活性化させ、生徒が自ら充実した学校生活を送るための方策を考え、提案し、実現できる力を身につけさせるための指導を工夫する。

生徒会役員を中心に意欲的に活動している。次年度は、自ら考え、行動する生徒会活動を支援するとともに、多くの生徒が地域連携できる体制を整える。

- ④ 部活動の振興と、支援を強化する。

全国大会出場が3部。その他活発に活動している。加入率増加が今後の課題。

- ⑤ SDGs（持続可能な開発目標）の実現を見据え、校内美化や省エネルギーについて考え、実践する力を養う。

継続して校内環境の整備に努めた。

(5) 健康づくり

- ① 喫煙防止教育・薬物等乱用防止教育を実施する。

継続的に実施していく。

- ② 保健指導を充実させ、性についての正しい知識を身につけさせる。

外部講師を招き講演会を行った。計画的で継続的な研修指導を実施していく。

- ③ 特別支援教育心理士、精神科学校医の巡回相談を活用し、生徒の心身の健康について教職員の理解を一層深めるための校内研修を実施する。

次年度も教育相談に関する研修を専門職を講師として実施していく。

- ④ 東京都統一体力テストで得られたデータを指導に活用し、体力の向上を図る。

今後も体育授業を中心に活用していく。

- ⑤ 部活動を活性化し、生徒の体力向上を目指す。

生涯スポーツとしての観点も踏まえて、体力向上を目指していく。

- ⑥ 安全で美味しい給食を実施し、生徒の喫食率向上を図るとともに、食育指導を充実する。

給食の無償化により、喫食者増加。さらに喫食率を向上させる。

- ⑦ 自立支援チーム派遣授業におけるユースソーシャルワーカー等によるユースワークを活用し、生徒の自己有用感を高め、健全な生活力を育成する。

教育相談委員会を中心に情報を集約し、積極的な活用を図り、有効活用している。個々の生徒への細やかな指導実現につなげることができている。

(6)募集・広報活動・地域交流等

- ① 本校の求める生徒像をより一層明確にするための募集、広報活動を充実させる。
(学校見学・学校説明会・模擬授業・授業公開・学校HP・学校紹介動画・学校案内の改訂等)

ホームページ・動画編集による積極的な広報活動を展開。効果が少し見られた。倍率も向上。

- ② よりきめ細かな入学相談体制を整備する。

外部学校説明会、夏季学校見学、学校説明会を開催、個別相談にも都度対応。

(7)学校経営・組織体制

- ① 企画調整会議を学校経営の中心に位置づけ、学校運営を組織的計画的に進める。
適切に実施。

- ② 異なる勤務形態が存在する中で、職員間の情報共有について工夫と改善を行う。
校内用の電子掲示板を有効に活用し、事前の情報共有を推進するなどの工夫と改善を図った。対面での情報共有が減少していることが大きな課題。

- ③ 組織的OJTを推進し、職員の資質向上を図る。

授業力や指導力を高めるため、動画による教科研修を実施した。今後ともより効果的な実施方法を検討する必要がある。

- ④ 経営参画型の経営企画室としての機能を強化する。教育職と行政職の密接な連携による円滑かつ迅速な学校運営を行う。

打ち合わせを充実。経営企画室との連携は順調であった。

- ⑤ 学校徴収金等の徴収業務を滞りなく行い、未納者を発生させないよう努める。
担任や学年との協力体制を充実させる必要がある。

- ⑥ 警察・消防・ハローワーク等の関係諸機関との連携を強化する。
課題に応じて適切な連携ができている。

- ⑦ 近隣町内会・伝統工芸振興会・商店会・社会教育施設等と連携し、地域社会の文化・教育力を活用し、日本の伝統や文化を世界に発信する力を養う。

連携は円滑に進行している。さらなる連携を強化していく。

- ⑧ 経営コストの見直しを図り、効率的な自律経営予算等の編成・執行を行う。

経営の視点から引き続き適正な予算編成と効率的な執行を図る。

- ⑨ 施設・設備等の整備・充実を推進し、教育環境をより一層充実させる。

トイレ改修実施中。冷房設備の改修も視野にいれ、少しでも教育環境を整備していく。

- ⑩ 個人情報情報の紛失や漏えい事故の未然防止を徹底する。

未然防止を徹底する。

- ⑪ 全ての職員は高い規範意識と服務規程に基づき職務を遂行し、都民に信頼される学校づくりを行う。

服務事故防止研修等を通して定期的に事故防止に努めている。

- ⑫ 「自立支援チーム継続派遣校（６年目）」として、中途退学者の減少に全教職員を挙げて取り組む。

中途退学者の減少は横ばい。自立支援の考え方を基にした教職員の意識改革に取り組んでいきたい。

- ⑬ きめ細かな生徒観察を通して、心の変化に気づき、自殺等の未然防止を徹底する。

生命を尊重し、自他を大切にする指導はきめ細かく実施している。

- ⑭ 「体罰ゼロ」「いじめゼロ」の学校づくりに努める。

引き続き油断することなく教職員の意識啓発を図っていく。

- ⑮ 日常業務の効率化を図ることで超過勤務の縮減を推進するとともに、学校閉庁日の実施や年休等の休暇取得率の向上を図り、ライフ・ワーク・バランスを実現する。

適切に実施している。ライフ・ワーク・バランスの充実に向けて、より一層取り組んでいく。

2 重点目標（主な数値目標）

(1) 学習指導

- ① 学校評価アンケート（生徒）において「三部制・履修登録の理解度」を８０％以上とする。

９４％→達成

- ② 学校評価アンケート（生徒）において「学力向上の実感」を８０％以上とする。

肯定的回答が生徒７２％、保護者７１％。

→未達成

- ③ 専任各教科担当の「浅高ミニマム１０」策定着手率を１００％とする。

浅高ミニマム１０策定着手率９５％。→未達成

- ④ 専任各教科担当の t e a m s 活用コンテンツ作成着手率を１００％とする。

t e a m s 登録１００％。

(2) 生活指導

③ 「自立支援チーム継続派遣校」として、中途退学者を前年度比５％減少させる。

④ 特別指導の件数を前年度比５％減少させる。

(3)進路指導

⑤ １月末日時点での卒業見込者の進路決定率を７０％以上とする。

６７％→未達成。

(4)校内研修、生徒募集、広報、地域との連携 その他

⑥ 校内で実施する教職員対象の研修会を年間３回以上実施する。

教育相談、入学者選抜、感染症対策等に関する校内研修を年３回以上実施した。

⑦ 分割前期募集の受検倍率を１．１倍以上とする。

応募は１．０倍であった。

⑧ 校内・外の学校説明会を年間５回以上実施する。

見学会も含め学校で５回、校外での説明会に５回参加した。分割前期後の説明会も含め学校説明会３回実施。

⑨ 中学校訪問は台東区・荒川区・足立区・墨田区・江戸川区・葛飾区・江東区を中心に在校生が複数いる２３区内の各中学校を教員で１回以上訪問する。

計画通り近隣の中学校を中心に実施し、情報共有を進めた。

⑩ ホームページは、年間２０回以上更新する。

ホームページを活用したきめ細かな情報発信に心がけた。

⑪ 生徒による地域のボランティア活動を５回以上実施する。

生徒会役員が中心となり、浅草消防署や浅草警察署の火災予防、防犯活動や清掃活動などとのボランティア活動を３回の取り組みを実施した。

⑫ １団体以上の部活動を関東大会以上に出場させる。

３部が全国大会に出場。

⑬ 教育活動中の怪我等の生徒事故を昨年度比１０％減少させる。

今年度の生徒事故は０件。次年度も引き続き安全性向上に心がけていく。

⑭ 体罰０件・いじめ０件を徹底する。

未然防止に取り組み、疑わしい事案についても家庭とも連携し、速やかに指導・対応した。

⑮ ライフ・ワーク・バランス実現のため、月８０時間以上の超過勤務者０名、年１５日以上の子休取得者を全職員の７０％以上とする。